

商工行政について、中小企業の実態についてお伺いします。

中小企業振興を具体的に実らせるためには、実態を綿密に調査することが必要です。

広島市では今年度、広島市内と安芸郡4町を含めた地域で経済活動をする、300人以下、資本金3億円以下の中小企業、1万5千社を抽出し、5057社から回答を得るという、大規模な経営実態調査を行いました。担当課の話では「これまで中小企業の実態を調べたことがなく、分からなかった。結果をもとに広島市の振興策を作りたい」とのことです。

福山市では、産業支援コーディネーターを軸に、今年度、100社を訪問し、生の声を聴くとのこと。こうした取り組みは評価できることではありますが、全ての中小業者の実態は把握できません。

福山市でも、実情を詳細に把握することを求めます。

そして、その結果をもとに、市内の中小企業振興策を拡充することを求めます。

お答えください。

次に中小企業振興策についてお伺いします。

統計資料「福山市の事業所」によると市内の総事業所数は

2万3553、従業者数は23万350人で、規模が10人未満の事業所は78.6%に上り、中小企業が大きな比重を占めています。

この中小企業の現状について、8月27日の文教経済委員会では「厳しい」との認識が示されました。

いま、市内の中小企業は、大型店の出店による売り上げ減や、格差の拡大、シャープなど、大企業の事業縮小に伴う受注減、派遣切りなど、さまざまな困難にさらされています。

さらに、親会社による単価切り下げや下請けたたき、「系列取引」と呼ばれた特定企業の固定取引の崩壊や、グローバル化による企業ピラミッド構造も、基盤を失いつつあります。

取り巻く環境が厳しくなっても、中小企業の重要性はいよいよ高まっています。

それは、東日本大震災によるサプライチェーン断絶の影響が、甚大であったことを振り返れば明らかです。

市内の産業構造の大半を占める、全中小企業の振興を積極的に図り、経済の基礎であるヒト・モノ・カネの市内循環を活性化させる必要があります。

中小企業が市内で果たしている役割についてのお考えをお示してください。

また、福山市のこれまでの中小企業支援策をどのように評価しているのか、お示してください。

中小企業は、地域で大きな役割を果たしています。

例えば、市内のある、従業員数が1人の生鮮食品小売り業者は、独居高齢者の見守りを兼ねながら、新鮮な魚類を配達する独自サービスを行っています。

市内のこのような、一人・二人経営の零細企業も含め、全中小企業を振興させるための、しくみが必要ではないでしょうか。

ご所見をお示してください。

次に中小企業振興条例について伺います。

全国では、中小企業振興のための根拠条例としては「中小企業振興条例」があります。本市にも、同名の「条例」はありますが、これは、2011年度に一件の実績のある、補助金を支出する内容の条例です。

名実ともに、市内全ての中小企業を網羅できる振興策が必要ではないでしょうか。

例えば東京都墨田区は、自覚的に地域産業政策を進めている、先進事例として有名です。

ここでは、1979年に「中小企業振興基本条例」を制定しましたが、その内容は、区政にとって中小企業振興が重要であることを明言し、産業政策だけでなく、区政全般に中小企業振興を位置付けています。

そして、この条例を元に、区内の中小企業振興策を具体的に講じています。

他にも、千葉県や北海道帯広市、吹田市や八尾市など、先進的な取り組みを行っている自治体の「中小企業振興条例」は、行政と企業が役割分担をしながら、自治体全体として中小企業の振興を図ることを、明記しています。このような先進事例を参考にしながら、本市の条例を見直し、中小企業振興を明確に位置づけることを求めます。

最後に産業振興ビジョンについてです。

本市の産業振興ビジョンは、5つの戦略的プロジェクトの振興策がありますが、その中身は、一部の上場企業しか恩恵がなかったり、景気や国際構造の変動を受けやすい、半導体産業や液晶産業の支援などに重点が置かれています。

また、計画の目標年度も2011年度までとなっており、見直す必要があるのではないのでしょうか。市内の全中小零細企業を対象にした振興策を、中小企業者と共同して策定することを求めます。

以上について、お答えください。